

要望書（回答）

1 飲食店事業者に対する財政支援及び感染拡大防止対策の助成

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

国では景気・経済の活性化を目的としたGo Toキャンペーンが始まり、市でも地元の消費回復及び拡大、地域経済の活性化を目的とし、大きな影響を受けた飲食店や地元事業者を応援するためのプレミアム付商品券事業を実施したところ、飲食業界やホテル業界を中心に、売り上げ増や宿泊客増などの効果があったと事業者から聞いておりましたが、再度の感染拡大によって札幌の対策が強化されてから、再び売上減少などの影響を受けているなどと聞いております。

これまで、国や道の支援策で休業要請における協力金に対して上乗せの支援金、雇用調整助成金の特例が開始されるのに対して申請費用補助金等、市としましても実態に合う必要な施策を実施してまいりました。

市内でも外出自粛ムードが広がり、年末年始の書き入れ時に大きな影響を受けている飲食店等に対し、小規模事業者向けパッケージ第2弾として、飲食店等に来客を促すための継続的な感染防止対策実施等に活用できる給付金事業を全額一般財源で実施するところでございます。

今後につきましては、感染状況や、国の3次補正に基づく交付金等の動き、北海道の動きなどを見極めながら、次の施策については、効果的な施策、スピード感を意識して、状況を見極め、判断してまいりたいと考えております。

2 小規模飲食店等の開店支援及びバックアップ

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

開店支援につきましては、苫小牧市、苫小牧商工会議所、苫小牧市男女平等参画推進センターにおいて開催される創業セミナーの受講完了者に、創業等に要する経費の一部を、上限30万円、補助率10/10で補助する『創業サポート補助事業』を行っております。

商工会議所の会員となることで、創業後についても、専門員や経営指導員による相談等のバックアップを受けられる体制になっているため、活用いただけたらと思います。

また、空き店舗を活用し、概ね週に5日昼間の営業を行う小規模飲食店等の開店であれば、商店会や北海道料理飲食業生活衛生同業組合苫小牧中央支部に加入することにより、市の空き店舗活用事業にて、家賃支援（上限5万円/月、補助率1/2、12ヶ月）又

は移転改装費（上限45万円、補助率1/2）のいずれかを補助することが出来ます。

3 錦町・大町エリアの活性化事業実施などの側面支援

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

市では、商店街活性化に関する条例に基づき、各商店街が行うイベントや環境整備等の活性化事業を支援する『イベント・環境整備等助成金事業』にて、各商店街エリアの支援を行っております。

大町エリアの事業者で構成されております『大町商店会』につきましては、先日、市内の他商店会と共催で、プレミアム付商品券タイアップ事業を行っていただき、商品券利用促進とあわせた商店街活性化に取り組んでいただきました。

錦町エリアにつきましては、商店会が存在しないエリアとなっているため、北海道料理飲食業生活衛生同業組合苫小牧中央支部が実施するイベント等であれば、『イベント・環境整備等助成金事業』の活用が可能となっております。

しかしながら、北海道料理飲食業生活衛生同業組合苫小牧中央支部は、錦町のみならず広いエリアに加盟店が存在している組合のため、エリアとして支援を行えるよう、新たに任意の商店会等の設立をお考えであれば、設立に掛かる費用から助成が可能であるので、ぜひご検討いただき、錦町エリアの発展に寄与いただけたらと考えております。